

市・都民税、所得税の申告はお早めに

申告期限は3月17日です

市・都民税の申告は市役所へ

市・都民税の申告を左の表の
とおり受け付けています。所得
税の確定申告をする方、給与所
得者で勤務先から年末調整済み
の給与支払報告書が提出されて
いる方、所得が年金のみで各種
控除の追加がない方は、申告の
必要はありません。

平日・祝の平日支(月)		時間	場所
3月17日(月)までの平日		午前9時～ 午後5時	市役所 市民口ビー
夜間	3月6日(木)・ 7日(金)	午後5時30分 ～7時30分	
休日	3月8日(土)・ 9日(日)	午前9時～ 午後4時	市役所 市民税係

①市・都民税申告書

※1月に発送しましたが、届かない場合は市役所市民税係へ

- 郵送での提出にご協力を
混雑を避けるため、申告書と
必要書類は郵送で提出してください。
- ※受付印を押した申告受付票が
受ける方のみ

●郵送での提出にご協力を

混雑を避けるため、申告書と
必要書類は郵送で提出してください。
やること。

※ 調査済みの所得税の申告書は、3月17日まで市役所市民税係でも受け付けます。

※ 申告書の控えに収受日付の押印は行いませんので、必要に応じて各自で控えの作成や提出の記録をしてください。

申告などの作成に活用を

●申告などの作成に活用を

国税庁ホームページ内の確定

所得税の申告は立川税務署へ

所得税、贈与税、個人事業者の
消費税・地方消費税の申告を受け付けます。
◇日時 3月17日(月)までの午前9時～午後5時(平日のみ)
／受け付けは午前8時30分～
午後4時

- の表のとおり)。
● 125cc 以下のバイクなどの廃車・名義変更手続は市役所市民税係へ
- ◆ 手続に必要なもの
- * 廃車ナンバーープレート、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類(運転免許証など)
- * 名義変更(ナンバーープレートを変更しない場合) = 譲渡証

所市民税係へ

* 廃車ナンバープレート、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類(運転免許証など)を変更しない場合) = 譲渡証

▼廃車・名義変更手続きの車種別受け付け

車種	受け付け
①バイク(125cc以下)、農耕・小型特殊	市役所市民税係 ☎544-5111
②軽自動車四輪乗用、軽自動車四輪貨物	軽自動車検査協会多摩支所(府中市) ☎050-3816-3104
③二輪の小型自動車、軽自動車二輪	多摩自動車検査登録事務所(国立市) ☎050-5540-2033
④普通乗用車、トラック、その他	

※税金関係は、①②③は市役所で、④は立川都税事務所 042-523-3171で受け付けます。

☆詳しきは、市民税係へ。

明書、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類(運転免許証など)※ナンバーープレートを返納できない場合は、問い合わせてください。

523 ☆詳しくは、立川税務署 042-1181へ。
るほか、作成後はそのままオンラインで送信もできますので、ぜひ活用してください。